

様式第9号（第7条関係）

許可第273号
令和7年1月19日

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 鹿児島県鹿屋市朝日町7番21号

氏名 株カナザワ
代表取締役 金沢 幸一
(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

第7条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第2項 の許可を受けた者で
第7条の2第1項
あることを証する。

曾於市長 五位塚 剛



許可年月日	令和7年1月19日
許可の有効期限	令和9年1月18日
業種	一般廃棄物収集運搬業
取り扱う一般廃棄物の種類	可燃物・不燃物・資源物
許可の条件	1. 許可証は他人に譲渡し、又は貸与してはならない。 2. 許可証は事務所の事務室等の見やすい場所に表示すること。 3. 作業の安全確保に十分留意し、燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源物の分別を徹底し資源は再資源化すること。 4. 運搬車、器材、施設は常に清潔を保持し、悪臭汚水等により周辺環境に悪影響を及ぼさないように衛生的に管理すること。